

## 浪江町復興ビジョン策定にあたって（案）

### 1. 策定の背景

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たちの美しい郷土は放射能に汚染され、政府による避難指示により、全ての町民が町外での避難生活を余儀なくされています。

住みなれた我が家を離れ、一緒に暮らしていた家族とも離れた生活。生業など全ての生活基盤を奪われたなかでの生活。避難による不安定な生活は全ての町民に避難による苦痛という新たな災害を及ぼしています。

特に、原発事故の収束、放射能の汚染状況、除染の実効性といった、今後の見通しを立てる上で重要な項目が明確になっていません。ふるさとの再生を含めた今後の見通しが示されていないことで、それぞれの町民がより難しい判断を迫られる状況にあります。この点についても大きな苦痛となっています。

本来であれば、避難指示を行った政府がその解除や生活再建のロードマップを避難者に具体的に示すことが必要です。それが実現しない現状をそのまま継続させることは、許されるべきものではありません。

状況は今後も変化するかもしれません。町としては、そのような中だからこそ、一人ひとりの暮らしの再生、ふるさとの再生を果たす上での指針を示していくことが必要と考え、今回策定するものです。

### 2. 復興ビジョン素案の構成

本ビジョンにおいては、現状を再確認するとともに、その上で、町民の方々がおかれた状況を踏まえ、避難時期における生活をどのように再建していくか、そしてふるさとをどのように再生させていくか、町に戻ることが将来的にも難しいと考える方々をどのように支えていくか、といったことを示していきます。

- 策定にあたって：策定の背景、ビジョンの構成、災害の概要、復旧・復興すべきもの
- 復興の理念：取り組みにあたっての基本となる考え方
- 復興までの道筋：直近、短期、中期、長期の4段階で目標を設定
- 主要な施策：避難期の生活再建、復旧・復興のための主要取り組み

※年内にビジョン素案をとりまとめ、パブリックコメントにより町民の方々への意見を募り、修正した後に、平成23年度中に策定します。

### 3. 災害の概要

#### (1) 東日本大震災・東京電力第一原子力発電所事故の概要（町関連部分）

3月11日 14:46	<u>M9.0の大地震が発生、浪江町では震度6強を計測</u> 町内各所で建物倒壊や道路損壊が発生し、大きな被害発生
15:33	<u>大津波の第1波が浪江町沿岸部に到達、以降数度の大津波が到達</u> 死亡・行方不明者184名、流出戸数約600戸 町民の多くは町内12施設に避難
3月11日 16:45	第一原発で電源喪失の旨、東電から政府へ通報【※連絡なし】
21:23	東京電力福島第一原発の半径3km圏内の住民に避難指示 <u>半径3～10km圏内の住民に屋内待避指示【※連絡なし】</u>
3月12日 05:44	<u>10km圏内の住民に避難指示【※連絡なし】</u> 浪江町でも10キロ圏外への避難誘導及び避難開始
13:00	津島支所へ災害対策本部移転を決定
3月12日 15:36	1号機の水素爆発が発生
18:25	<u>20km圏内の住民に避難指示【※連絡なし】</u>
夕～夜	浪江町でも20km圏外への避難誘導及び避難を開始
3月13日 15:41	1号機で水素爆発が発生
3月14日 11:01	3号機で水素爆発が発生
3月15日 04:30	町独自の判断で町外への避難決定、二本松市長へ依頼着手
10:00	浪江町全域に避難指示発令（町長）、二本松市への避難決定
11:00	<u>20～30km圏内住民への屋内待避指示【※連絡なし】</u>
同日中	二本松市東和地域に避難所開設、災害対策本部を同地域に設置
4月22日 00:00	<u>20km圏内を警戒区域に設定</u>
09:44	<u>計画的避難区域の設定</u> 現在に至る

#### (2) 被害の概要（平成23年11月16日現在）

- ・ 死者及び行方不明者：184名
- ・ 家屋被害： 流出604戸、地震による全壊29戸（※大規模半壊以下は未判定）
- ・ 町外避難： 県内13,846人、県外7,199人（発災時の総人口は21,434人）
- ・ その他の被害： 町内の住宅、公共施設、道路等の被害状況は甚大（要調査）

浪江町では、地震、津波により甚大な被災を受けた上、東京電力第一原子力発電所の事故により、全町民が避難を余儀なくされ、全ての町民の日々の暮らしが失われる状況になっています。

## 4. 復旧・復興すべきもの

私たちの浪江町は、福島県の最東端に位置し、請戸川、高瀬川が太平洋へ注ぎ、阿武隈山系を抱き、海、山、川がある緑あふれるまちでした。

春はリバーラインや丈六公園の桜、夏は鮎釣りや地域の盆踊り、秋は町の至る所で黄金色の稲穂が実り、晩秋は高瀬川渓谷の見事な紅葉や鮭の遡上、冬には裸参りや安波祭。

四季折々の豊かな自然と共生し、人と人との絆が息づくまちでした。

原子力発電所が立地しておらず、財政的には恵まれた町ではありませんでしたが、それでも平和な暮らしがそこにはありました。

原発事故によって、町全体が深刻な被害を受け、全ての町民が、多くの不安を抱えながらの避難生活を余儀なくされています。

あまりにも奪われたものは多く、全てを挙げることはできませんが、全ての町民が等しく奪われたものは、かつてのありふれた平和な日常です。あたり前に繰り返される日々の営みは、ささやかながらも確実に幸せにあふれていた日々でした。

自然災害の被災のみであれば、復旧・復興すべきものは論ずるまでもありませんが、原子力事故に襲われた当町としては、「一人一人の日々の暮らしの復旧・復興」、「ふるさとの復旧・復興」の2つの復興に取り組むことが必要となっています。

避難期、そして居住場所のいかににかかわらず、平和な暮らしを取り戻せるようにしていくこと。

そして、それにあわせて、町民共有のふるさとを取り戻していくこと。

この2点の復旧・復興にいかに取り組んでいくかが、今問われています。

### 復旧・復興すべきもの

○一人ひとりの日々の暮らし

○みんなのふるさとである浪江

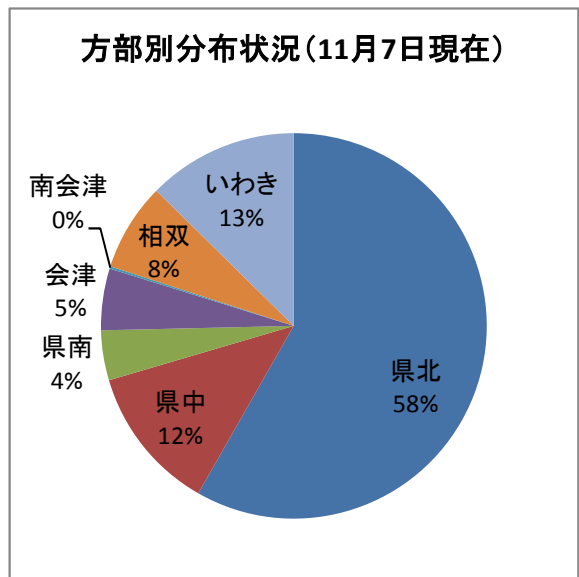
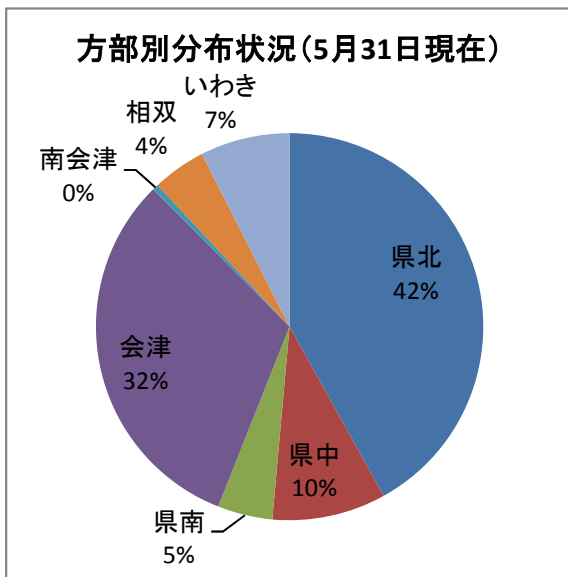
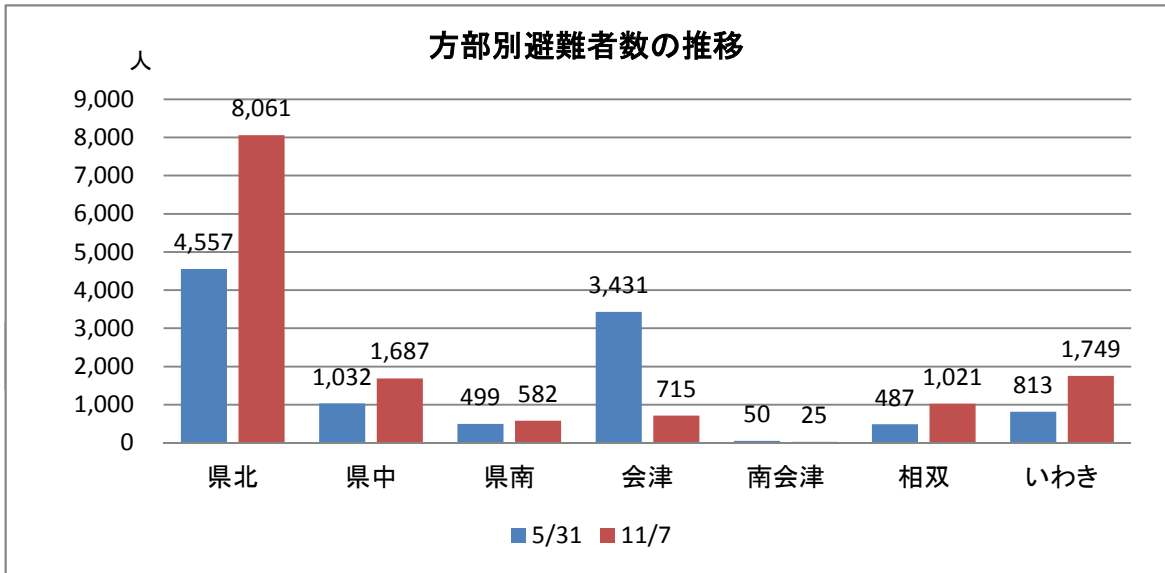
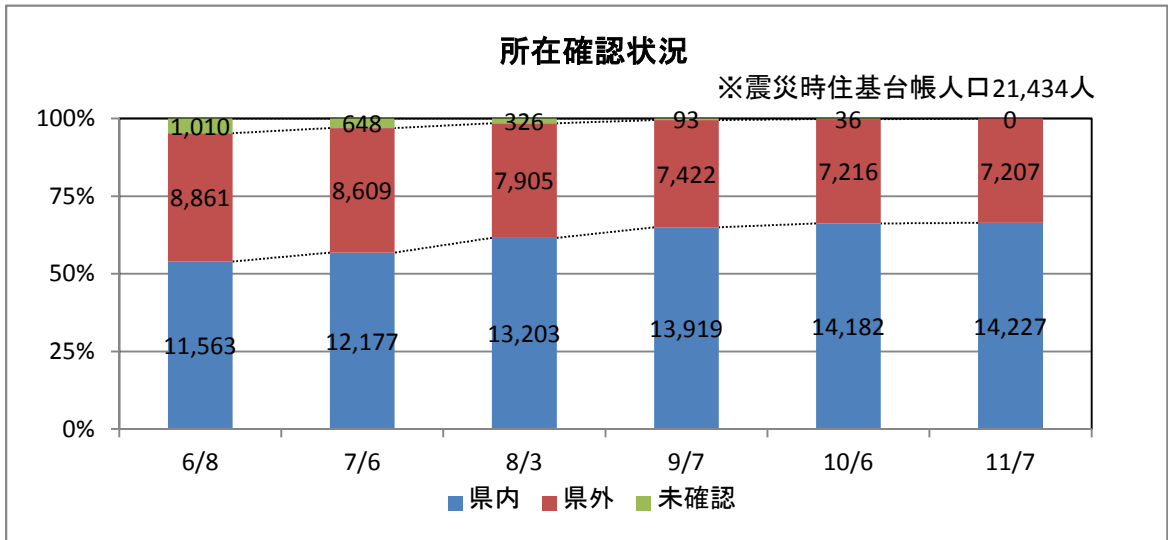
○これまでの主な出来事

復興ビジョン巻末に収録する  
付属資料のイメージです

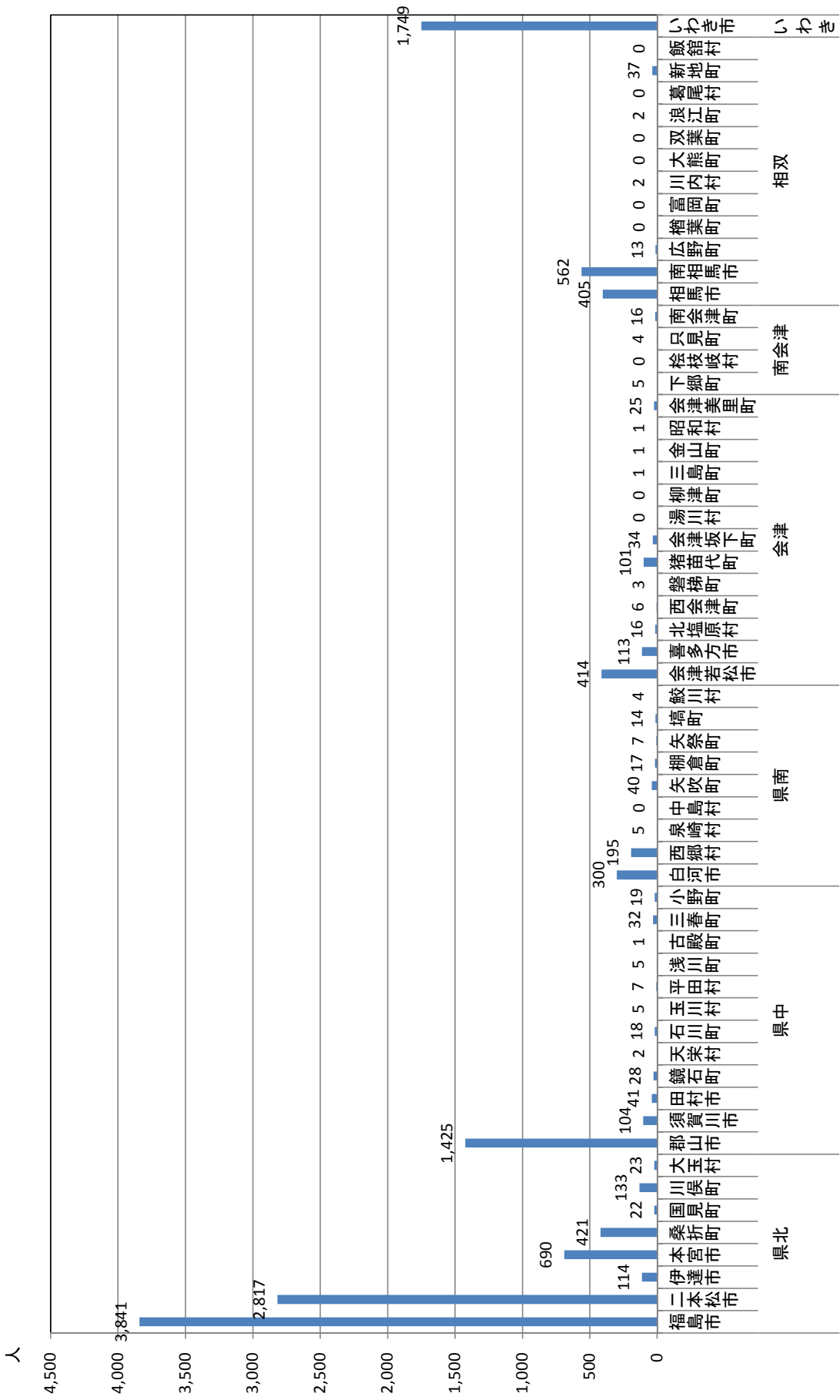
3月11日	<p>○震災発生。浪江町役場に災害対策本部を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民約 2,200 人を役場など町内 16 箇所の避難所へ受け入れ</li> </ul>
3月12日 ～14日	<p>○津島支所へ災害対策本部移動（12～14日の主な動きは以下のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝方の避難指示報道を受け、10キロ圏外の苅野小学校など7箇所の避難所を設置し、前日よりの避難者を8:40より各避難所へ搬送</li> <li>・ 並行して午前中に防災無線と広報車による巡回で町内平野部に避難勧奨</li> <li>・ 本部移設と並行し、津島地区の公共施設を避難所として開設</li> <li>・ 18:25の20キロ圏外への避難指示により夜半にかけ多数の町民が津島地区及び川俣町方面へ避難</li> <li>・ 翌13日9時の確認では津島地区の公共施設等に5,160人、川俣町に1,550人、福島市に120人が避難</li> </ul>
3月15日	<p>○二本松市東和支所へ災害対策本部移動（当日の主な動きは以下のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原発の状況悪化を踏まえ、早朝4:00に災害対策本部会議を開き二本松市への避難を決定</li> <li>・ 6:00二本松市長へ受入要請→快諾</li> <li>・ 町として10:00浪江町全域に避難指示を発令。以降順次二本松市へ避難</li> <li>・ 二本松市の公共施設を借用し、東和地区に8箇所、岩代地区に1箇所、二本松市に6箇所の避難所を開設。川俣町、福島市飯野地区も含め町設置避難所へ当初4,700人が避難</li> <li>・ 以降、東和支所へは5月23日まで災対本部設置、滞在</li> </ul>
3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の健康巡回相談開始</li> <li>○東和支所付近に仮設の津島診療所開設</li> <li>○罹災証明発行業務開始</li> <li>○仮設住宅着工</li> <li>○災害生活援助資金貸付受付開始</li> </ul>
4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浪江町役場二本松事務所開設</li> <li>○住民票等各種証明発行業務開始</li> <li>○生活福祉資金受付開始</li> <li>○旅館等への二次避難開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二本松市、福島市、猪苗代町、磐梯町、北塩原村にある約200の旅館へ</li> <li>・ 町設置の一次避難所はこれ移行段階的に縮小し8月10日に全閉鎖</li> <li>・ ピーク時の5月29日には5,150人の町民が避難</li> <li>・ 8月末までに多くの避難者は仮設、借上げ住宅での避難生活へ移行し、11月末をもって全ての二次避難所が閉鎖</li> </ul> </li> <li>○災害義援金配分申請受付開始</li> <li>○津波被害地区遺体捜索活動開始</li> </ul>

	○緊急雇用創出事業開始
4月中旬	○遺留品掲示所開設 ○東京電力仮払補償金申請受付開始 ○仮設、借上げ住宅の入居申請受付開始 ・仮設住宅は、5月7日の桑折町への入居を皮切りに、二本松市、福島市、本宮市、相馬市の複数個所に設置 ・11月16日現在、4,796人(2,126戸)が入居 ・借上げ住宅は、11月16日現在、661人(255戸)が入居 ・特例借上げ住宅は、11月16日現在、8,521人(3,410戸)が入居 ○仮設津島診療所を岳温泉街へ移設
4月下旬	○警戒区域及び計画的避難区域の設定 ○二次避難施設連絡所(猪苗代、岳、土湯)開設 ○災害義援金交付開始 ○公益目的での一次立入申請受付開始と立入実施
5月上旬	○町長による暗中八策提示 ○戸籍抄本等発行開始 ○津波被害地区流出物品引き渡し開始 ○仮設住宅の入居開始
5月中旬	○警戒区域への一次立入申請受付開始
5月下旬	○浪江町役場二本松事務所を二本松市の男女共生センター内に移設 ○警戒区域への一次立入開始 ○浪江町コールセンター開設
6月上旬	○国民健康保険への加入受付開始 ○絆づくり応援事業開始 ○食料品等物資の戸別発送開始 ○警戒区域からの車の持ち出し開始
6月中旬	○町独自で空間放射線量調査を開始 ○広報なみえ「お知らせ版」発行開始
6月下旬	○浪江町議会6月定例会開会 ○内部被ばく線量調査開始
7月上旬	○広報なみえ(7月号)発行開始 ○浪江町復興ビジョン職員懇話会開始(計12回)
7月中旬	○避難町民との懇談会(猪苗代町)
7月下旬	○避難町民との懇談会(新潟県柏崎市) ○思い出の品引き渡し会場を二本松市上竹倉庫へ移転 ○義援金二次配分開始 ○浪江町復興ビジョン策定ワーキンググループの設置
8月上旬	○浪江町役場福島支所を福島市役所内に開設

	○弔慰金受付開始
8 月下旬	○浪江小中学校を二本松市で開設 ○本宮出張所を開設 ○浪江町役場第二事務所開設 ○岳温泉にて盆踊り開催
9 月上旬	○桑折出張所開設 ○仮設住宅の生活支援相談員による巡回開始 ○仮設住宅の線量測定開始 ○バッチ式積算線量計の配布開始
9 月中旬	○浪江町議会 9 月定例会の開催 ○新浪江町国民健康保険津島診療所として二本松市安達地内で開設
9 月下旬	○一次立入二巡目開始
10 月上旬	○浪江町サポートセンター（デイサービス）が二本松地内で開設 ○東電による賠償金本払請求受付開始
10 月中旬	○合同慰霊祭開催 ○浪江町議会臨時議会の開催 ○第一回浪江町復興検討委員会開催 ○甲状腺検査の開始
10 月下旬	○浪江町復興町民懇談会の開催（県内 6 箇所、東京 1 箇所）
11 月上旬	○いわき出張所を開設 ○二本松駅前で十日市開催 ○放射線測定線量計貸し出し開始 ○町民アンケートの郵送開始 ○浪江町長選挙告示。無投票
11 月中旬	○第一回浪江町復興検討委員会有識者会議開催 ○第二回浪江町復興検討委員会開催
11 月下旬	○南相馬市出張所を開設

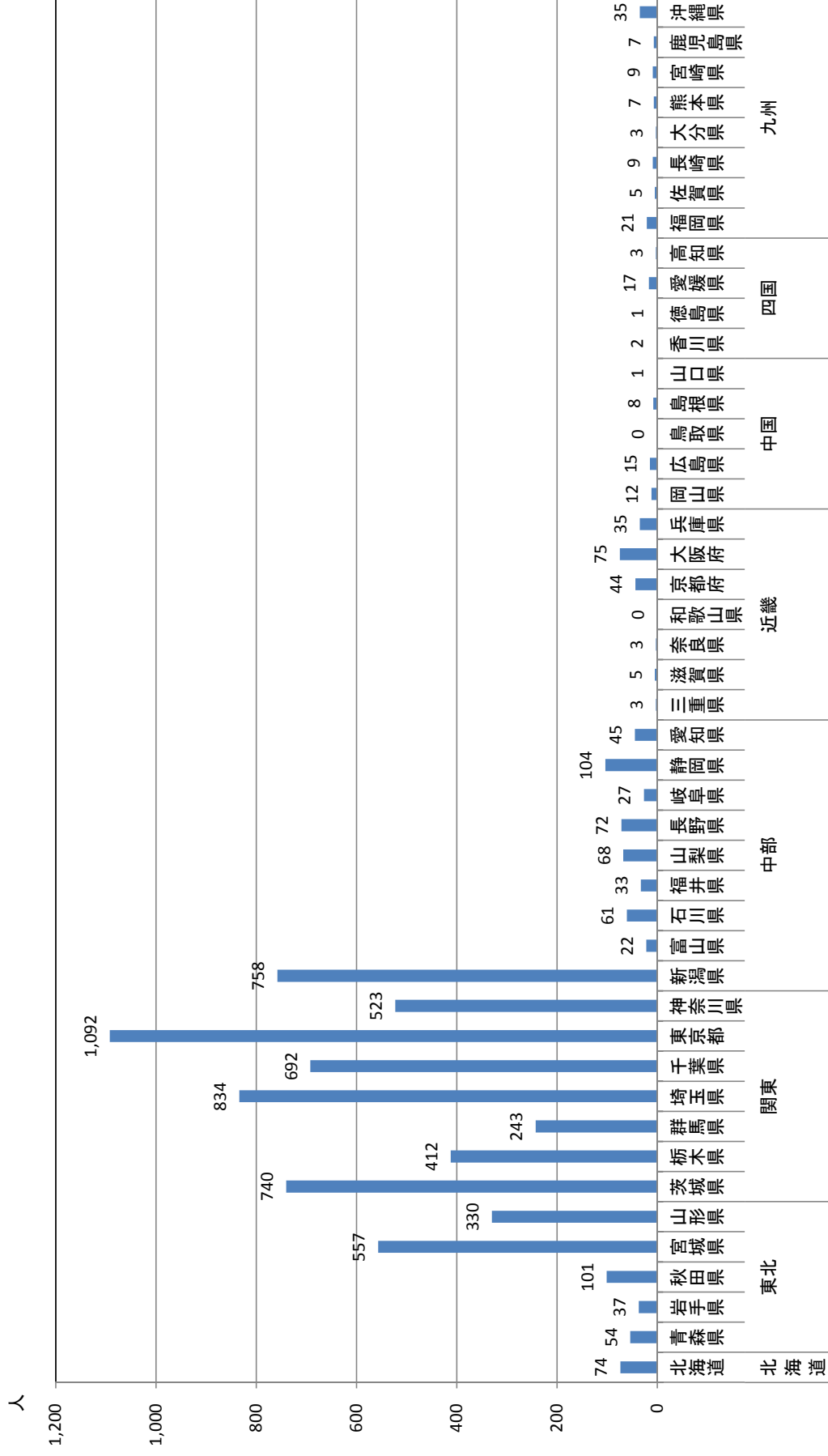


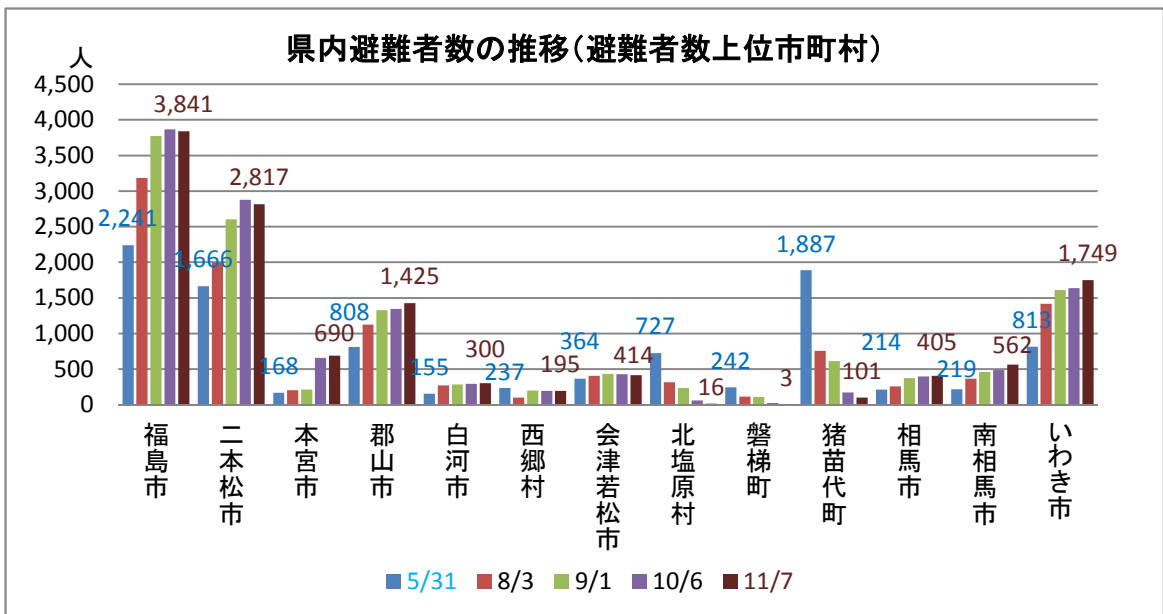
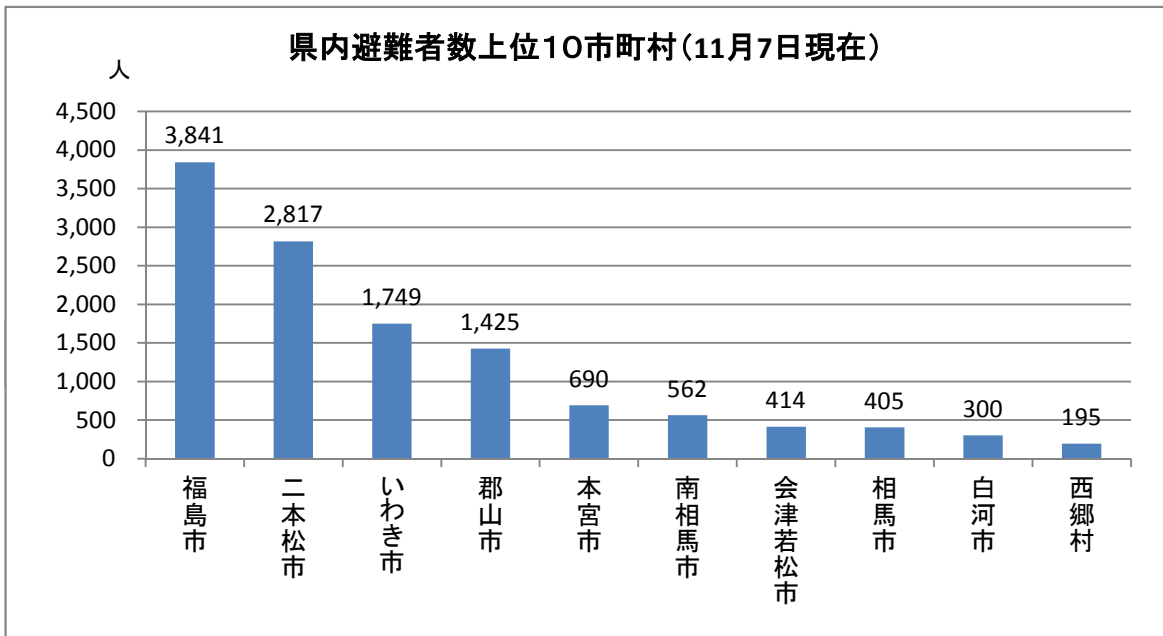
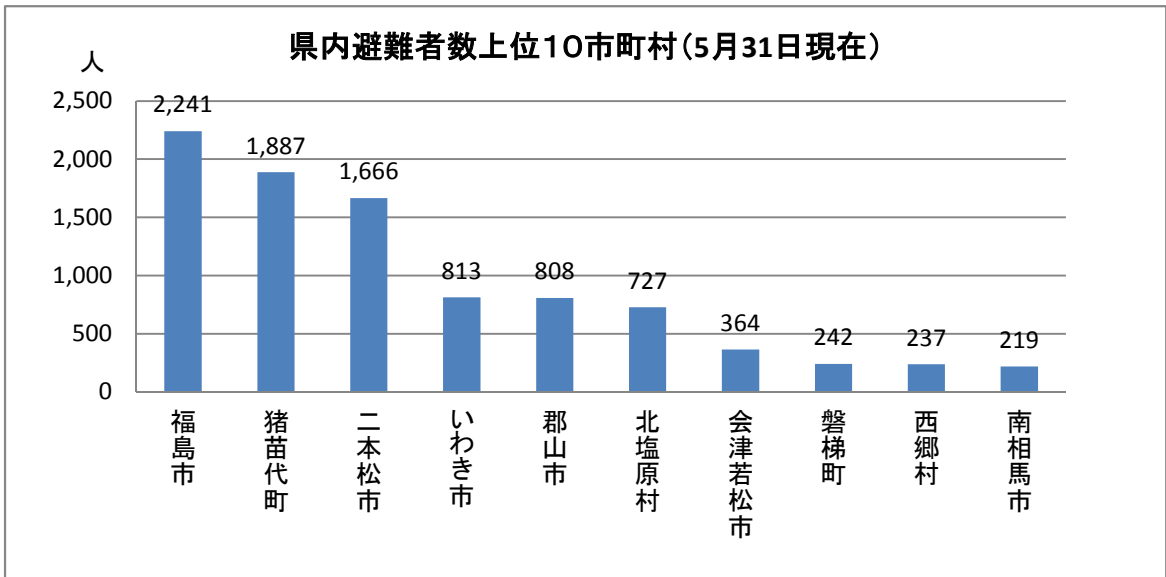
# 県内避難状況(11月7日現在)

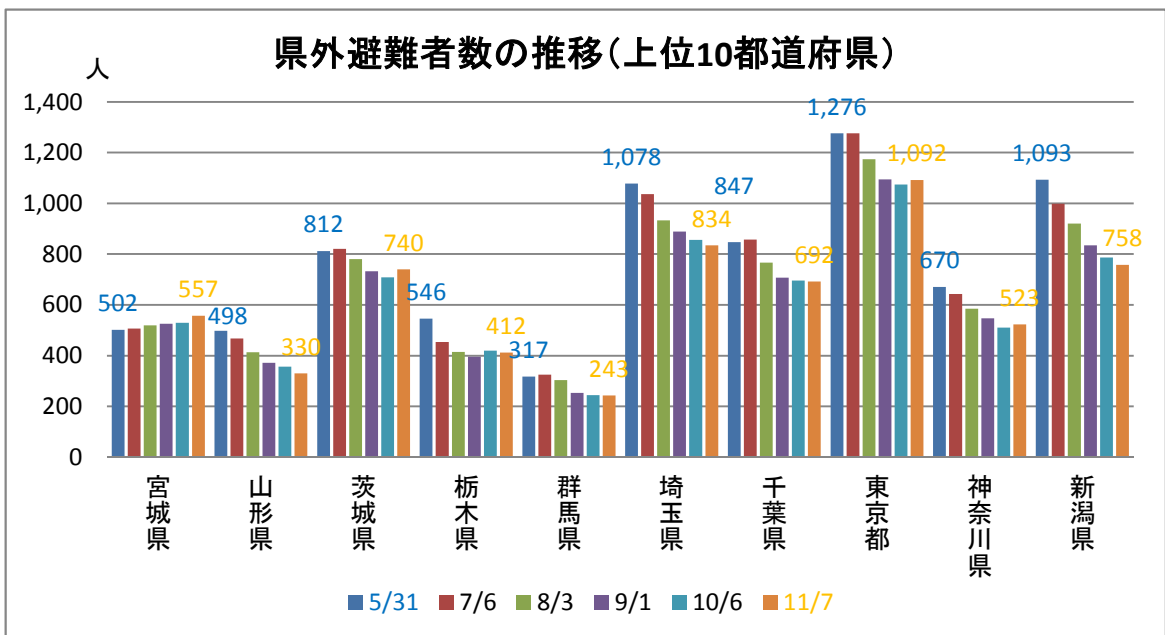
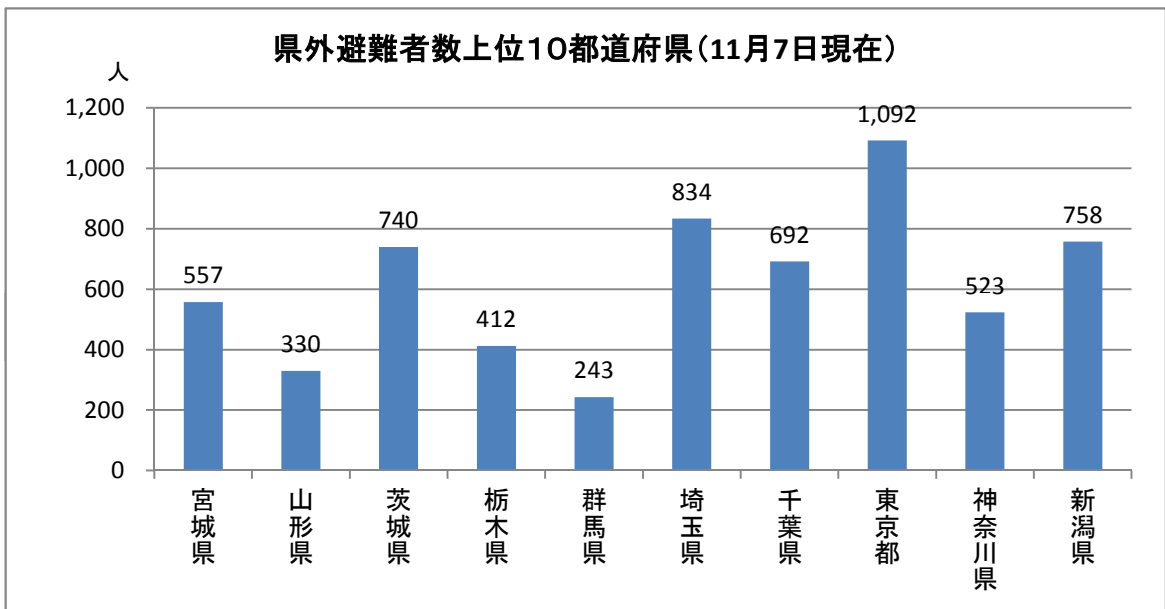
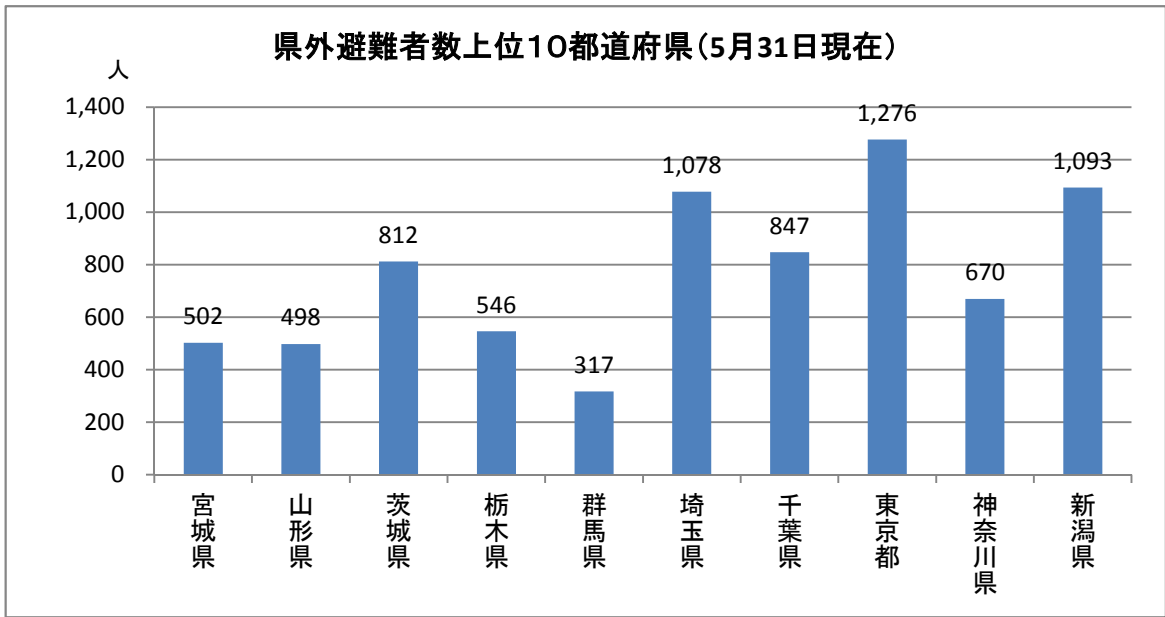


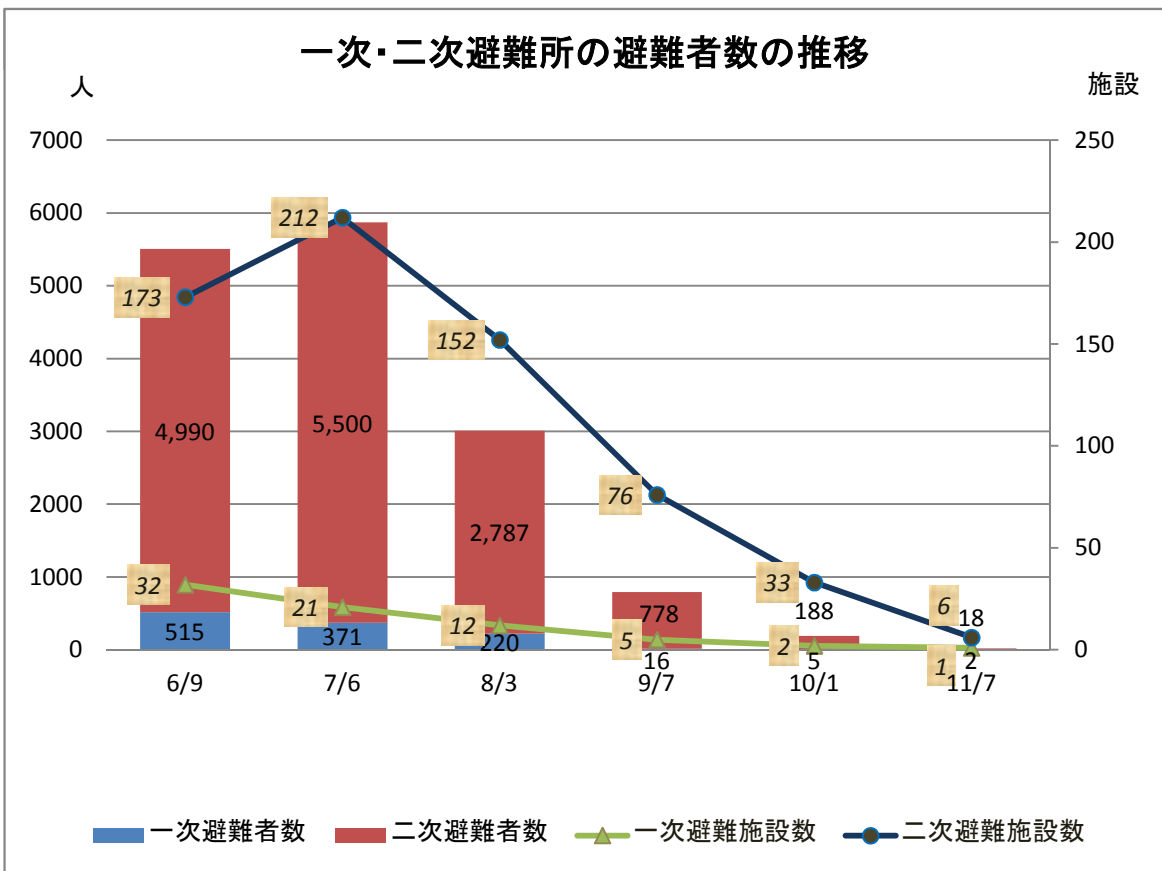
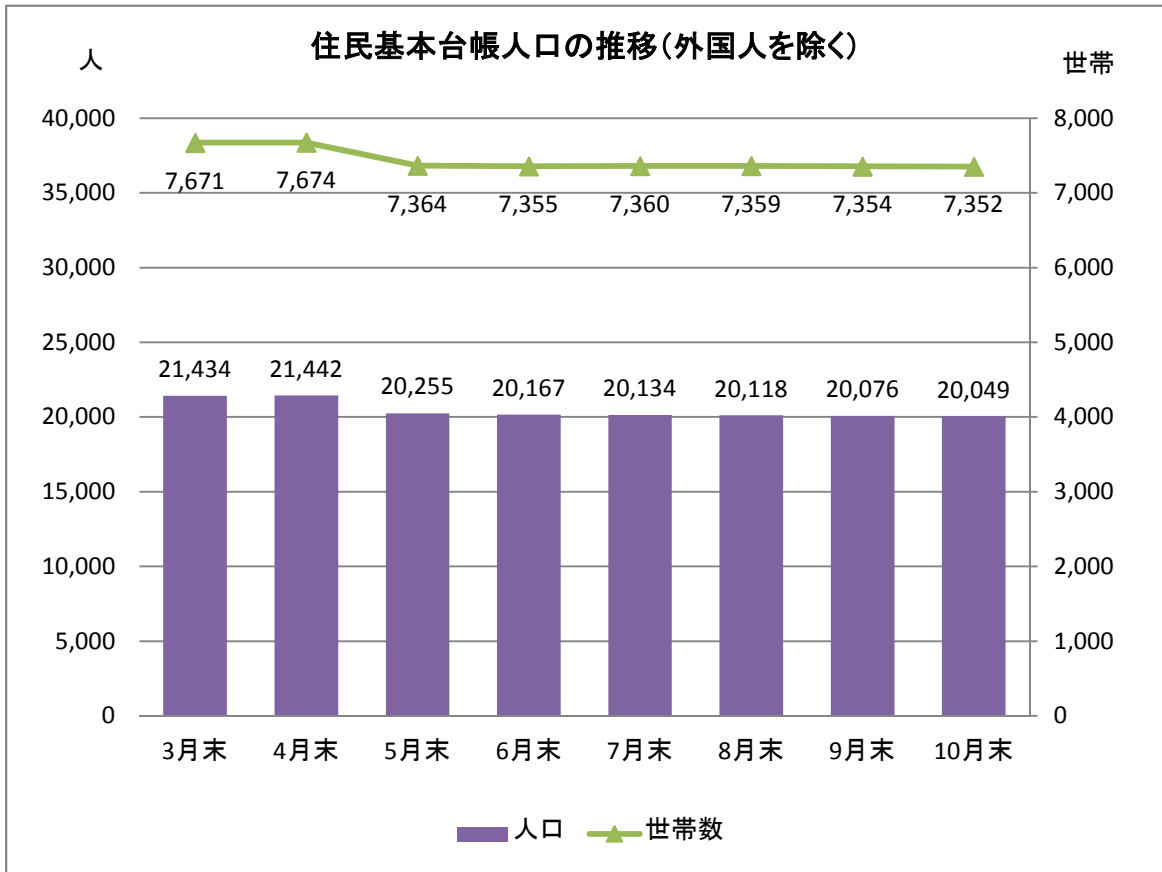


県外避難状況(11月7日現在)

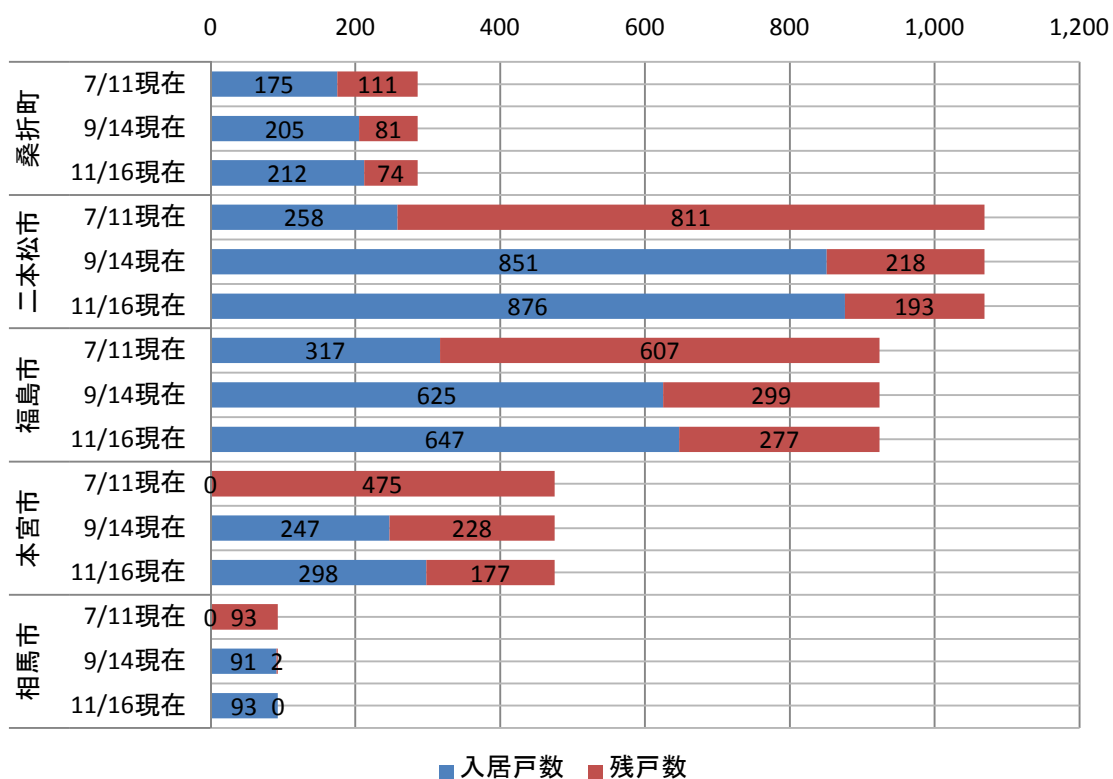








### 仮設住宅入居状況の推移



### 仮設住宅入居率の推移

